

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 3 月31日
【会社名】	ヒューリック株式会社
【英訳名】	Hulic Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 隆也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町 7 番 3 号
【電話番号】	(03) 5623 - 8100 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 田中 康俊
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町 7 番 3 号
【電話番号】	(03) 5623 - 8100 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 田中 康俊
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年 4 月30日
【発行登録書の効力発生日】	2024年 5 月 9 日
【発行登録書の有効期限】	2026年 5 月 8 日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	140,000百万円 (140,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基 づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年 1 月29日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5 第4 項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2 項第3 号、1 2 号の4 の規定に 基づく)を2026年 1 月29日に関東財務局長に提出しました。この 臨時報告書の提出により、当該書類を2024年 4 月30日に提出した 発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。